

北九州市農業委員会
第8回東部部会会議（令和3年度6月部会会議）議事録

1. 日 時 令和3年6月10日（木）午前9時57分～10時10分

2. 場 所 小倉南区役所3階 32会議室

3. 出席委員及び欠席委員

・出席委員 7名

農業委員

岩谷紀尚	井手尾秋義	各務浩	榑野保博
川江秀孝	中村治雄	八木田経二	

・欠席委員 0名

4. 事務局出席者

橋本事務局長	篠田次長	尾上係長	奥主査
今村主任			

5. 議 事

(1) 農地関係

【報 告】

報告第39号	許可又は受理の取消願について	1件
報告第40号	使用貸借権の解約について	1件
報告第41号	非農地証明願について	2件
報告第42号	農地法第3条の3の規定による届出について	6件
報告第43号	農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出について	3件
報告第44号	農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出について	13件
報告第45号	農地法第18条第6項の規定による合意解約通知について	1件

【議 案】

議案第21号	農地法第3条の規定による許可申請について	7件
議案第22号	農地法第5条の規定による許可申請について	3件
議案第23号	農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による決定について	1件

6. 傍聴人 なし

事務局長 ただ今より、令和3年度 第8回東部部会会議を始めさせていただきます。本日の出席委員は11名中、7名でございますので、この会が成立していることをご報告します。携帯電話はマナーモードに切り替えをお願いいたします。それでは部会長、進行をよろしくをお願いいたします。

部会長 ただ今より令和3年度第8回東部部会会議を開催します。本日の部会会議は、コロナウイルス感染防止対策のため、会議時間を極力、短縮して行いたいと考えております。したがって、報告事項は簡略化し、事務局による読み上げは省略いたします。議案書は事前に皆さまのお手元に送付され、内容はご覧いただいていることと思っておりますので、本部会の報告事項につきましては、ご承認願います。次に議案の審議です。報告事項と同様に事務局による個別内容の説明は省略いたします。それでは、議案書の11ページをお開きください。議案第21号「農地法第3条の規定による許可申請について」、今回、現地調査を行っていただいた、委員に報告してもらいます。まず第1項。小倉南区徳吉南地区担当の 中村治雄 委員、報告をお願いします。

中村治雄委員 貸渡人が経営規模の縮小、借受人が経営規模の拡大ということでの使用貸借権設定でありますので、特に問題はございません。ご審議をよろしくをお願いいたします。

部会長 次に第2項。門司区大字伊川地区担当の 八木田 委員、報告をお願いします。

八木田委員 譲渡人が娘さんで、相続していた農地で、伊川地区にはおられませんし、ご本人は農業をするつもりがないということで、地元の譲受人が、40～50aぐらい耕作しておりまして、この方が買うとのことで、問題はないと思われまます。ご審議をよろしくをお願いいたします。

部会長 次に第3項。小倉南区大字貫地区担当の 川江 委員、報告をお願いします。

川江 委員 該当の農地は、貫の高速道路の上の方の山あいのところで、譲渡人が農業を廃止するというので、譲受人が規模拡大で買うとのことで問題はないと思われまます。ご審議をよろしくをお願いいたします。

部会長 次に第4項。小倉南区長尾地区担当の 中村治雄 委員、報告をお願いします。

中村治雄委員 譲渡人は元々、長尾に住んでいたのですが、火事で家も無くなっており、現在この表示されている住所にお住まいで、もう農業は全くしていないので、地元の譲受人が買うということで、問題はないと思われまます。ご審議をよろしくをお願いいたします。

- 部会長 次に第5項。小倉南区大字新道寺地区担当の 椰野 委員、報告をお願いします。
- 椰野委員 譲渡人の祖母も高齢で、譲渡人も財産分けて、機械もないし、経営規模を縮小するということで、譲受人が買うということで、野菜を作っておりますし、問題はないと思われま。ご審議をよろしくお願ひいたします。
- 部会長 次に第6項。小倉南区曾根新田北地区担当の 岩谷 委員、報告をお願いします。
- 岩谷委員 こちらは親子関係でございます、譲渡人が高齢のため、譲受人の息子さんに贈与ということでありますので、問題はないと思われま。ご審議をよろしくお願ひいたします。
- 部会長 次に第7項。小倉南区中吉田地区担当の 各務 委員、報告をお願いします。
- 各務委員 譲渡人も譲受人も親戚関係にありまして、譲受人の裏手の土地になります。譲渡人が管理できないということなので、贈与ということになりました。ご審議をよろしくお願ひいたします。
- 部会長 ただ今の説明等に関して、何かご異議ご質問等はございませんか。
- (異議なしの声)
- ご異議はないようですので、議案第21号につきましては、許可と決定いたします。
- 続きまして、議案書の15ページをお開きください。議案第22号「農地法第5条の規定による許可申請について」、今月は 第1 東部調査委員会 が中止となりましたので、現地調査を担当した 岩谷 委員から、報告をお願いします。
- 岩谷委員 第1項でございますが、これは徳力、葛原線の新竹馬橋のところから、西に行ったところにある第2種農地であり、水利承諾書が揃っております。無蓋資材置場、無蓋駐車場に転用するということですが、問題はないと思われま。
- 第2項は、旧飛行場後の位置にありまして、第2種農地でありまして、水利承諾書が揃っており、無蓋資材置場に転用するということですが、問題はないと思われま。
- 第3項であります、小倉カントリークラブに抜ける北側に位置してありまして、これも第2種農地であります。水利承諾書が揃っておりますので、無蓋資材置場及び養殖池に転用するということですが、問題はないと思われま。ご審議をよろしくお願ひいたします。

部会長

ただ今の説明等に関して、何かご異議ご質問等はありませんか。

(異議なしの声)

ご異議は無いようですので、議案第22号につきましては、許可相当と決定いたします。

つづきまして、議案書の20ページをお開きください。議案第23号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による決定について」、何かご異議ご質問等はありませんか。

(異議なしの声)

ご異議は無いようですので、議案第23号は原案どおり、決定いたします。

以上をもちまして、本日の議案審議は終わりました。本日の署名委員は、1番 岩谷委員と4番 各務委員です。よろしくお願ひします。

皆さまから、何かご質問等はありませんか。

事務局から何かありませんか。

なければ以上をもちまして、令和3年度第8回東部部会会議を終了いたします。お疲れ様でした。